

障害者自立支援給付支払等システムについて(報酬改定関係)

- 平成21年4月の報酬改定に伴い、障害者自立支援給付支払等システムの改修を行うこととしているが、その際、国保連インターフェイス仕様書等についても一部変更が必要となる。
このため、都道府県・市町村においてもシステム改修が必要となるため、ご留意願いたい。
- なお、
 - ・「インターフェイス仕様書(案)」については1月初旬
(インターフェイス仕様書変更に係る概要・・・別添参照)
 - ・サービスコード表(案)については1月下旬
を目途に各都道府県あて送付することとしている。
- また、当該システム改修に必要な経費については、基金事業の活用等により対応願いたい。
- 加えて、事業所において簡易入力ソフト以外の市販ソフトにより請求情報を入力している場合は、当該市販ソフトの更新等が必要なため、その旨事業所へ周知願いたい。

国資料5	H21.1.23
障害福祉サービス等に係る 事業者説明会	
千葉市障害者自立支援課	

(今後の予定)

	平成21年12月下旬	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月
国・ 国保中央会・ 国保連合会	【課長会議】 ・算定構造(案)の 提示 ・インターフェイス仕様 書の変更について(概 要)提示 ・システム改修開始	・インターフェイス 仕様書(案) の提示 ・サービスコード表 (案)の提示				【初旬】 システムリリース (中央会→連合会)
都道府県 ・市町村		・システム改修開始				

※現在、事業者に対し簡易入力ソフトVer2.0への早期移行を促しているが、引き続き都道府県等より早期移行に関し周知願いたい。

インタフェース仕様書変更に係る概要

(別添)

【基本的な考え方】

今回の報酬改定に伴うインタフェースの変更にあたっては、都道府県システム、市町村システム、事業所システム全体に影響が及び、かつ開発期間も短いことから、真に報酬改定対応に必要な最低限の内容にとどめることとする。

1 インタフェース仕様書の変更点に関するマトリクス

	共通編	都道府県編	市町村編	事業所編
コード追加	○	○	○	○
項目追加 ※1	×	○	×	×
設定内容変更 ※2	○	○	○	○

※1 項目追加とは、インタフェース仕様書中の各種ファイルレイアウトに項目を追加することを意味する。

例) 事業所異動連絡票情報に「○○体制加算の有無」という項目を追加する。

※2 設定内容変更とは、既存の項目に対して設定する内容の変更が生じることを意味する。

※3 ○:影響あり、×:影響なし

2 各種インタフェース仕様書の変更点(概要) ※現時点で考えられる内容を整理したもの

(1) 共通編について

今回の報酬改定に伴い、新たに支給決定が必要な加算が追加されること、算定構造上の人員配置区分が見直されることにより、共通編コード一覧に記載されているコードの加除を行う。

(2) 都道府県編について

主として事業所台帳における項目の追加、設定値変更を行う。(今回追加される予定の各種加算において事業所の届出が必要なものについて、体制届出に関する項目追加や設定値変更を行う。)

(3) 市町村編について

新たに支給決定が必要な加算が追加されることにより、受給者台帳の支給決定情報に設定する決定サービスコードを追加するため、設定値変更を行う。

(4) 事業所編について

新たな加算が追加されることにより、主にサービス提供実績記録票情報の設定内容の変更が生じる。

(5) その他

今回のインタフェース仕様変更に関しては、交換情報識別番号のカウントアップは行わずに異動年月日やサービス提供年月において新旧インタフェースの切り分けを行う。